

立川市 緑の基本計画 改定の方針

目 次

1. 現行計画策定時の緑の保全・創出・活用に向けた課題.....	1
2. これまでの施策の取組状況.....	2
3. 本市の概況と緑の現況.....	4
4. 本市を取り巻く潮流の変化.....	8
5. 上位関連計画.....	9
6. 計画改定の方針.....	10

1 現行計画策定時の緑の保全・創出・活用に向けた課題

(現行計画P.36-P.37抜粋)

(1) 本市の緑全体に関わる課題

(現行計画P.36-P.37抜粋)

- 自然の緑と公園の、魅力と機能の向上
- その実現に向けて、緑の保全、緑化の推進における市民や事業者との連携
- これらの取組を通じて、SDGsの達成、気候変動への対応、生物多様性などの課題に貢献

(2) 市民、事業者との協働に関する課題

(現行計画P.36-P.37抜粋)

- 立川市の緑が持つ価値が市民に共有されていない
- 市民に向けて緑の魅力を積極的に発信
- 多世代の参加促進に向け、多様な参加機会の創出
- 市民や事業者の自発的、自律的な活動拡大につながる施策の展開

(3) 緑の種類に着目した課題

(現行計画P.36-P.37抜粋)

① 樹林地の保全、適切な維持・管理への支援

- 所有者の維持・管理負担の軽減に向け、市民協働による保全支援
- 大径化・老木化、気候変動により大型化した台風等を背景とした倒木被害の危険性増大、崖線の倒木被害の未然防止等、緑の安全性確保

② 河川・水辺・玉川上水の保全施策の継承と環境・防災減災の考慮

- 立川市らしさを代表する緑の軸、郷土景観として河川等の保全のため、水と緑のネットワーク充実
- 湧水や用水・分水など市民に身近な水辺での、生きものの生息・生育環境の保全
- 緑が持つ環境保全、防災減災機能を活かす

③ 新たな制度活用を含む農地保全の取組

- 特定生産緑地や都市農地借地法などの制度活用
- 農地利用や市内農産物の購入を通じて市民への意識啓発

④ 身近な公園の魅力と機能の向上

- 公園の維持・管理における安全管理の適切な推進
- 市民、事業者との協力で身近な公園の魅力と機能の向上
- 地域の防災性向上等を考慮した、必要な公園の確保

⑤ 公共空間における健全な緑の育成

- 緑の豊かさを感じられるまちづくりに向けて、視覚的な豊かさを感じられる緑の確保や暑熱環境緩和を考慮した健全な緑の育成

⑥ 市街地、敷地の特性に合わせた多様な緑化の誘導

- 先行しているまちづくりに合わせて周辺の開発も緑のあり方を考える、開発事業で誘導すべき緑化のあり方の見直し
- 優良事例の奨励普及など「よい緑」の共有、取組拡大

(1) 本市の緑全体に関わる取組状況

自然の緑や公園の魅力を高め機能向上をはかるための取組状況

- 緑や公園施設の魅力について市による情報発信を実施（HP、観光デジタルマップ、動画、広報誌やイベント）
- 公園でのボール遊びなどニーズの高い利用について、体育施設でのボール遊びの利用を開始（見影橋公園等）したが、公園でのモデル実証は難航

緑の保全や緑化の推進において、市民や事業者と連携した取組状況

- ガニガラ広場を拠点とした田んぼ体験の実施において、市は市民ボランティア団体による田んぼ運営の活動支援を実施
- 開発による提供公園の設置基準見直しは進展なし
- 緑地・樹林地ボランティアの情報交換会を一部実施も、幅広い市民の樹種的な交流機会の創出は限定的

SDGsの達成、気候変動への対応、生物多様性などの課題への貢献に対する取組状況

- 立川崖線の樹林地の崖線下には多くの湧水が見られる貴重な自然環境であるが、これら土地を所有する民有地の公有化が進んでいない状況

(2) 市民、事業者との協働に関する取組状況

- 緑の保全、緑化の推進における市民、事業者との連携について、新たに多様な参加機会の創出などに向けた制度活用なし
- 市民アンケート結果より、緑が持つ価値が市民に共有されていない傾向がうかがえる。特に、次世代に残したい緑のうち「農地」が低い傾向
- 市民が参加できるガニガラ田んぼの取組は応募多数で好評であるが、参加できる市民の数が限られている状況

(3) 緑の種類に着目した取組状況

① 樹林地の保全、適切な維持・管理への支援

- ボランティア団体への支援実施、団体の活動についてHPに掲載し周知
- 斜面地の緑の安全性確保に向けた、用地の確保可能性調査の実施

② 河川・水辺・玉川上水の保全施策の継承と環境・防災減災の考慮

- 水と緑のネットワークの充実について、市民アンケート結果では、玉川上水など緑のネットワークへの関心は高い
- 東京都との協定に基づき残堀川の管理を継続
- 防災減災機能としての農地の活用（防災協力農地）

③ 新たな制度活用を含む農地保全の取組

- 特定生産緑地の指定、都市農地の貸借等の新制度について説明を実施し、特定生産緑地の指定を推進
- 市内2か所の農園の貸出、農についての写真コンテスト、体験型農園、援農ボランティア講座収穫体験、農業祭等、多様な農とのふれあい機会の創出
- 「ファーマーズセンターみのーれ」での情報発信・市民交流・地産地消の推進、市民応援等

④ 身近な公園の魅力と機能の向上

- 公園の維持・管理における安全管理の適切な推進については令和7年までに管理運営方針策定に向けて作業を進めている
- 市民、事業者との協力で身近な公園の魅力と機能の向上に向けた取組について、清掃美化を進めている
- 地域の防災性向上等を考慮し、新たな公園の整備を実施

⑤ 市街地、敷地の特性に合わせた多様な緑化の誘導

- 民間の開発行為等に際して「立川市宅地開発等まちづくり指導要綱」に基づき、開発規模に応じて開発地面積の3～6%以上の緑化地または公園（開発提供公園）の設置等を誘導
- 地区計画による緑化の推進

(1) 本市の概況

本市は東京のほぼ中央、西よりに位置し、市域の南側に多摩川、北側に玉川上水が流れている。地形はほぼ平坦ながら、多摩川の段丘崖に立川崖線の緑が一部連なり、斜面林による連続した緑を形成している。

① 人口

- 令和5年1月1日現在の総人口
185,484人（95,713世帯）
- 改定計画の計画期間中の令和10年に、
現行計画が基準とする令和2年から約
0.8%の増加も、令和10年にピークを迎え、
その後減少見込

② 土地利用現況

- 現行計画策定時の令和2年から
宅地が0.27ポイント（66,813㎡）増加
田・畑が0.02ポイント（63,225㎡）減少
- 地目別土地利用の中で宅地が最も多く5割超え、次いでその他、畑が続く

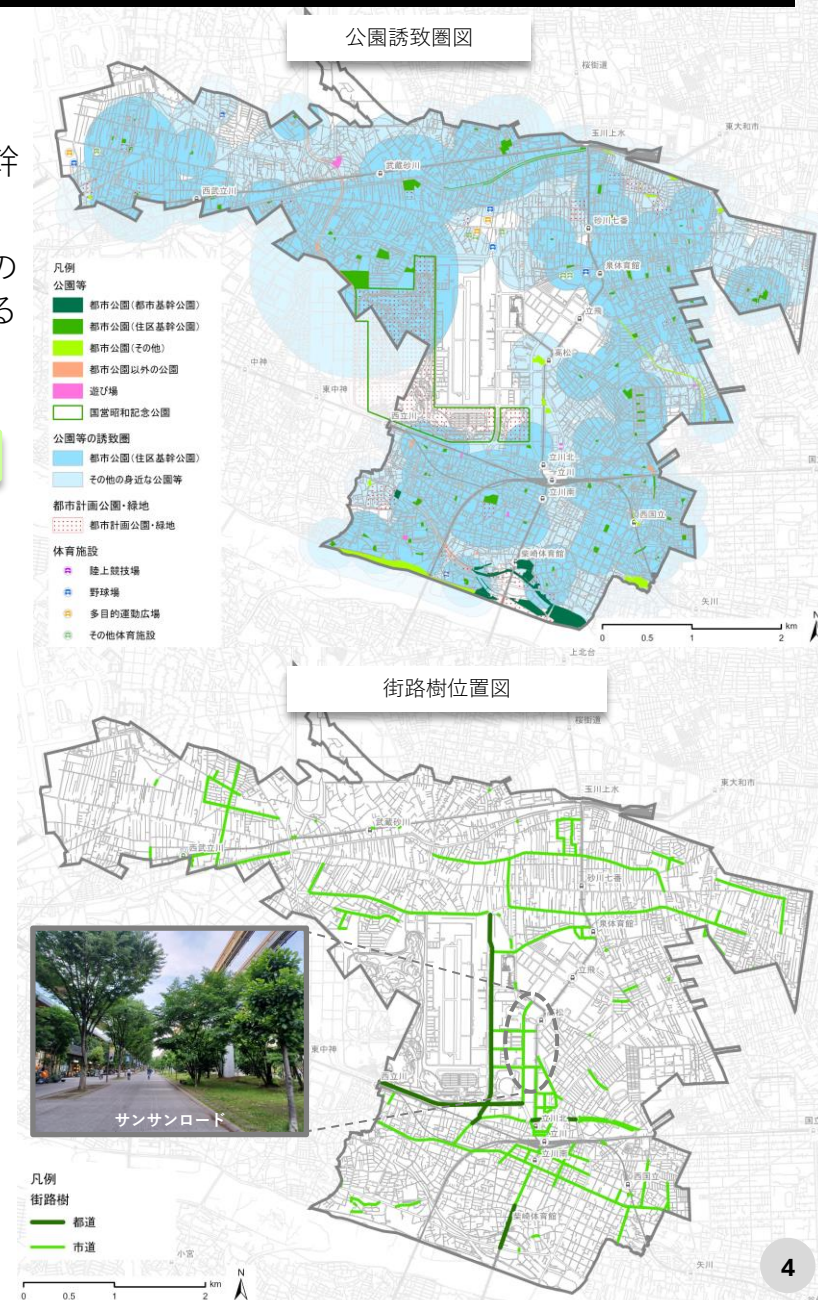
(2) 緑の現況

主な施設緑地【公園】

- 公園配置について住区基幹公園は市の東部に集中
- 一方で、全体的には、その他の身近な公園等も含めると公園誘致は概ねカバー

主な施設緑地【街路樹】

- 市内の街路樹は主要な東西および南北の通りに植樹されている
- 一方で、東西軸は砂川町周辺で連続していない、西砂川街道（旧五日市街道）のケヤキ並木はほとんど残されていない状況
- 南北軸は、都道の街路樹の他は、短スパンの傾向
- 部分的にみると、立川の玄関口である駅周辺などで、サンサンロード等の街路樹による緑のネットワークが形成され賑わい創出にも貢献



(1) 本市の概況 (つづき)

本市の成立ち (地形と緑の特徴)

● 石器時代～

長く続いた森林・原野・雑木林
中の小集落点在時代から始まる

市の南部に、縄文時代、奈良時代、
平安時代の遺構

● 江戸時代

農業開発が進み、武蔵野台地に
農村集落を形成

市の北部に、江戸時代の新田開発、
玉川上水開削、五日市街道周辺農
地、屋敷林といった郷土的な景観
形成

● 明治時代

甲武鉄道の立川-新宿間の開通

現在のような多摩地域の中心的な
都市としての発展

● 大正時代

立川飛行場の開設、町政施行

● 昭和時代

航空機を中心とした軍需産業
立川基地全面返還後、跡地周辺
の都市基盤整備、国営昭和記念
公園の建設

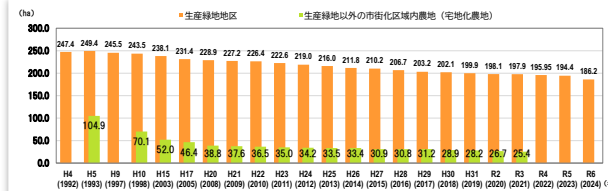
(2) 緑の現況 (つづき)

主な施設緑地【保護樹林・保存樹木】

- 保護樹林は主に市の北部の幸町にま
とまって指定、南部には柴崎町の立川崖
線上の樹林地に一か所のみ指定
- 保存樹木は主に五日市街道沿いや立川
崖線沿い、大規模な団地において指定
- 保存樹木や保護樹林地の多くは市の北
部にまとまっている

主な施設緑地【生産緑地】

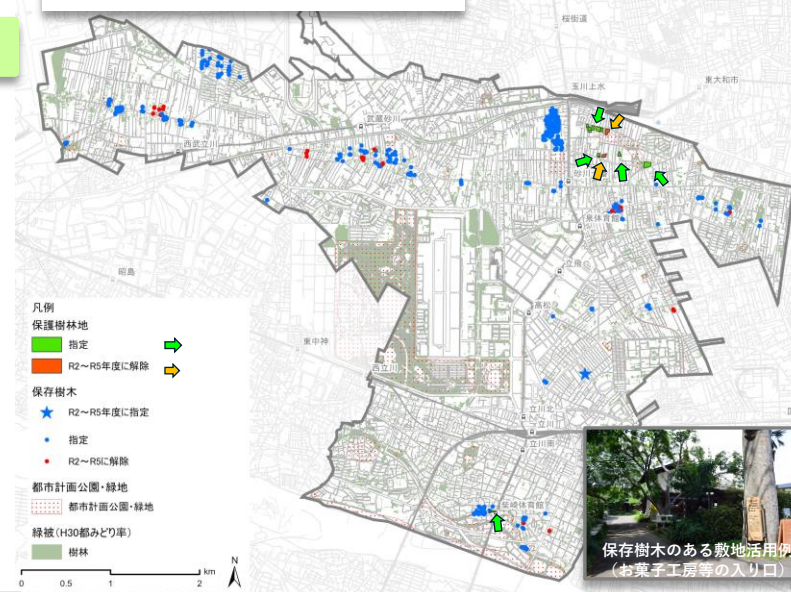
- 生産緑地は市の北部に集中している
- 令和6(2024)年1月1日現在の生
産緑地面積は186.2ha、従来の生産緑
地の約95%を特定生産緑地に指定
(令和5年度末)しているが、生産緑
地の面積は減少



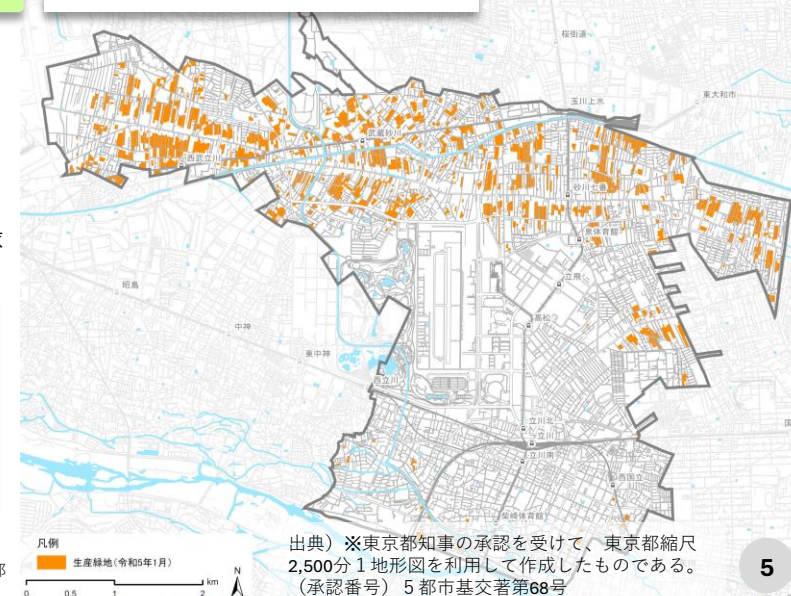
(注)1 宅地化農地は、課税資料から作成(各年度分)
2 生産緑地地区面積は以下のとおり
平成4(1992)年:平成4(1992)年11月5日現在
平成17(2005)年:各年12月末現在
平成20年以降:各年1月1日現在

出典)東京の土地2021
(土地関係資料集)(東京都
都市整備局)、立川市資料

保存樹木と保護樹林地の分布



生産緑地地区の分布 (令和5(2023)年1月)



出典)※東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺
2,500分1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)5都市基交第68号

(3) 市民ニーズ

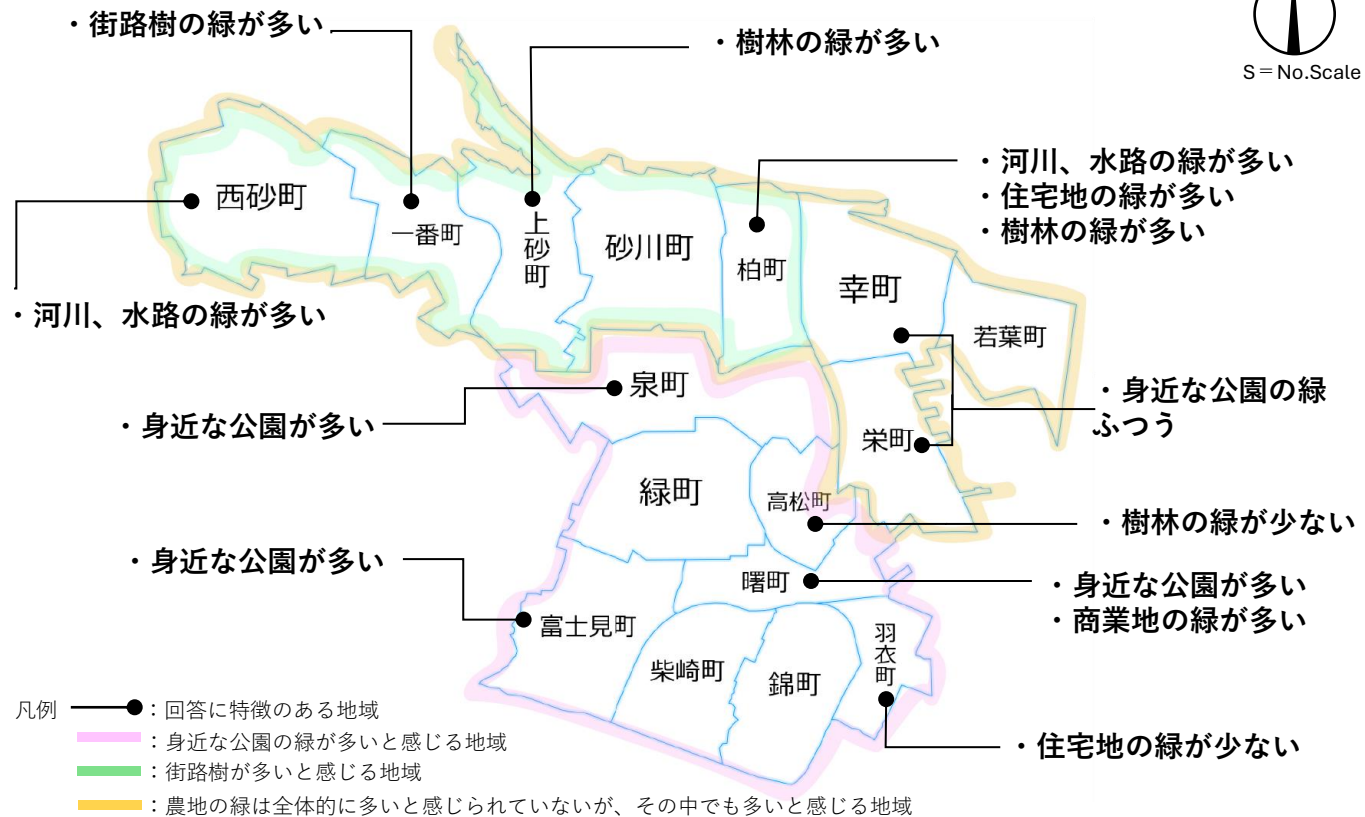
● 市民アンケート実施概要

調査対象	立川市に住民票を有する 令和5年12月1日現在で 満18歳以上の男女2,000人
抽出方法	無作為抽出
調査期間	令和5年12月19日調査票発送から 令和6年1月10日回答投函締切
回収結果	有効回収数：合計615件 郵送調査474件 Logoフォーム141件 有効回収率：30.8% (前回33.2%)

市内の緑の現況について

- 「樹林などの自然の緑」、「河川、水路などの水辺の緑」、「身近な公園の緑」は多いとの認識だが、それらの緑は10年前に比べると減少していると感じられている（問7と9のクロス分析より）
- 地域別では、緑の種類によって「多い」、「少ない」と感じる傾向が異なる（右図参照）
（問7と4(お住まいの地域)のクロス分析より）

現在の緑の量の感じ方（アンケート結果より地域別の特徴を整理）



今後の緑の保全と創出に市民が求めている取組

- 今後重視する立川市の取組上位「自然環境として貴重な樹木や樹林の保存」、「河川環境や玉川上水・分水の水辺の保全」、「道路の緑化と緑の適切な維持管理」（問21）
- 市民にとって特に「身近な公園」は今後増えてほしい緑のみならず、次世代に引き継ぎたい緑と認識（問18と19のクロス分析より）
- 市民一人一人が出来ることは、「市民農園利用や野菜購入を通じた農地保全への協力」、「庭やベランダで緑を育てる」、「樹林地の保全活動に協力する」、「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」が上位（問20）

(3) 市民ニーズ (つづき)

環境に関するアンケートでの市民の立川市のイメージ

(環境対策課)

将来の理想的な環境イメージ

- 「自然や緑が豊かなまち」 (回答 6 割以上)
- 「空気や水がきれいなまち」 (回答 3 割強)
- 「農地が保全されているまち」 (回答 1 割程度)
- その他の上位は
「災害に強く安全に住み続けられるまち」 (約6割)
「公共交通機関の充実したまち」 (約 4 割)

将来に向けて残したい身近な自然や環境 (自由記述)

- 回答件数の多い身近な自然や環境は
国営昭和記念公園 (133件)
玉川上水と緑道・緑地 (121件)
根川緑道・桜並木 (62件)
- その他、残堀川、諏訪の森公園、矢川緑地など、市内主な緑地についても複数の回答あるが全て20件以下

来街者から見た立川市のイメージ

(企画政策課)

来街者の立川のイメージ

- 「国営昭和記念公園」 (回答 5 割程度)
- 「飲食店・個店」「デッキ・大型商業施設」 (回答 2 割程度)
- 「豊かな自然 (玉川上水・根川緑道など)」「アニメやドラマの舞台・ロケ地」 (回答 1 割程度)
- 「新鮮な地場産野菜」 (回答 0.1 割程度)

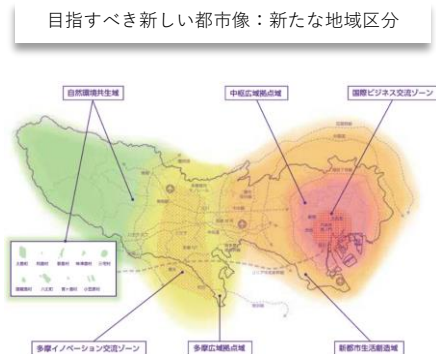
イメージとして認識は低いが、住んでみたい魅力あるまちと思えるおすすめ度として、新鮮な地場産野菜は10段階評価で8を選択した人が4割以上

- 立川に住んでみたいと思う人 (回答約 6 割) の理由に「自然環境に恵まれている」をあげている
- 立川の街並み・景観や自然豊かな公園・緑地は、「東京23区・島しょ」からの来街者にとっては整備が進んでいると思う傾向あり

(1) 多摩地域における本市の位置づけ

多摩地域における立川市の位置づけ

- 立川市は96,728世帯、185,825人（令和6年1月1日現在）が居住する東京都心部の西側に位置する中核都市
- 令和5年度と比較して、1,015世帯の増加、人口342人の増加で、令和10年まで人口増加の見込、少子・高齢化、単身世帯の増加傾向
- 東京の都市づくりのグランドデザインでは2040年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向け、4つの地域区分と2つのゾーンを示しており、その中で立川市は、おおむね多摩広域拠点域と多摩イノベーション交流ゾーンに該当



多摩地域の将来イメージ

- 鉄道や多摩都市モノレールなどの優れた交通結節機能を生かし、公共施設が立地するとともに、商業・業務、医療福祉、文化・交流、教育・研究、サービス、居住などの多様な機能が集積する中核的な拠点を形成
- 立川駅周辺では、鉄道や多摩都市モノレールなどの優れた交通結節機能を生かし、公共施設が立地するとともに、業務・産業、商業、文化・交流などの多様な機能が高度に集積し、国内外の人々の活発な活動や交流が行われ、イノベーションが生まれ続ける拠点を形成
- 中核的な拠点の外側では、日常生活を支える商業施設等を備え、周辺のみどり豊かな環境と住宅などとの調和の取れたうるおいのある生活の中心地を形成
- 多摩川、玉川上水、農地、公園や緑地などと調和し、安らぎを感じることできる、質の高い緑豊かな住環境を形成

出典)「多摩部19都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(東京都 令和3(2021)年3月)

(2) 本市を取り巻く時代の潮流

生物多様性国家戦略2023-2030

- 環境省は令和5(2023)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」を策定し、2030年のネイチャーポジティブの実現を目指す戦略
- 生物多様性の確保に向けたOECMの認定
- 自然共生サイト認定の取組の促進や、グリーンファイナンスに積極的な民間企業との協力

グリーンインフラ

- 国土交通省はグリーンインフラ推進戦略2023を策定(令和5(2023)年9月)
- グリーンインフラを社会課題の解決を図る社会資本整備やまちづくり等に自然を資本財(自然資本財)として取り入れ、課題解決の基盤として、その多様な機能を持続的に活用

都市緑地法等の一部を改正する法律

(令和6年5月29日)

- 国が緑の基本方針を策定
- 機能維持増進事業の特例として、実施手続きの簡素化、都市計画税の充当が可能
- 民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定する制度の創設

(1) 上位計画

立川市第5次長期総合計画（令和7年度改定予定）

第5次長期総合計画は4つの基本理念

- ・やさしさにあふれる（多様性・包摂性）
- ・共に創り出す（連携・協働）
- ・時代に挑む（主体性・独自性）
- ・次代に引き継ぐ（発展・継承）

を根底に未来ビジョンを示しており、その未来ビジョンの実現に向けて、まちづくりコンセプトを設定している。

1 くらしに安全とやすらぎを

～誰もがやさしさと成長を実感できるまちづくり～

充実した都市機能と豊かな自然環境が調和する快適なくらしを次の世代に引き継ぐため、公共施設や都市基盤（インフラ）の計画的な整備、環境と人にやさしいまちづくりを進めます。新たな感染症や大規模災害等への十分な対応力を備えるとともに、学校教育や福祉の充実に取り組む、未来に羽ばたく子供たちを育成します。

また、属性に関わらず、誰もが自分らしく、いきいきと安心して、やすらぎと自らの成長を実感し続けることができるまちを目指します。

2 人もまちも挑戦し続ける
～つどいとつながりにより新しい価値を創造する魅力あふれるまちづくり～

立川のまちは魅力にあふれ、交通結節点という立地条件も相まって多くの人や企業が立川に集っています。立川に住む人だけでなく、立川を訪れる誰もが集い、つながり、様々なことに挑戦することで新たな価値を生み出します。また、恵まれた立地条件を十分に生かして多摩地域発展の一翼を積極的に担い、発展し続けるまちを目指します。

3 連携と改革により時代を切り拓く

～市民に寄り添い、市民とともに未来へつむぐまちづくり～

持続可能な地域社会を形成するため、今後10年間のみならず、さらにその先を見据えることが重要です。社会潮流の変化に対応した政策を機動的に実行するため、積極的な自治体連携・官民連携に加え、市民自ら責任と主体性を持ち市民協働を進めます。また、行財政改革を行いながら市民とともにまちづくりを進め、次の世代に発展的に継承します。

立川市都市計画マスタープラン（平成29年6月改定） **改定中**

公園・緑地・オープンスペース関連：水と緑のネットワークの形成、計画的な公園緑地の整備、農地の保全、緑の創出

(2) 主な関連計画

立川市第2次環境基本計画（改定）（令和2年） **改定中**

基本方針2：水と緑、生きものと調和したまちづくりを進めます

- ・守り育んできた水辺と緑地の保全
- ・新たな水辺と緑地の創出
- ・生きものの多様性の確保
- ・水や緑と共にある歴史・文化にふれあえる環境の確保

立川市地域防災計画（令和6（2024）年4月）

● 防災・減災計画

延焼遮断帯、防災拠点となる公園整備、街路樹や生垣などによる緑のネットワークの形成。公園面的整備、市民・地域の協力で計画的な推進

● 応急計画

避難場所の確保（公園、農地などのオープンスペース）
国営昭和記念公園での帰宅困難者受入れ

立川市第5次農業振興計画（令和2（2020）年7月） **改定中**

● 目指すべき将来像（ビジョン）「農業者と市民が共に育てる立川農業」

ビジョンの実現に向けた3つの施策の柱

- ・都市農業の経営基盤とブランド力の強化
- ・市民との協働による立川農業の魅力発信
- ・都市農地の保全と多面的機能の周知啓発

これら3つの施策の柱により、立川農業の振興に取り組む

(1) 計画の改定に向けた検討において基となる事項

① 本市の将来都市像の実現に向けて

- 築いてきた歴史、充実した都市機能と豊かな自然環境が調和する快適なくらしの継承に向けて、都市インフラの計画的な整備とともに、緑の保全、創出、活用を推進することが重要である。
- 多摩地域発展の一翼を積極的に担い、発展し続けるまちづくりに資する、立川市民、来訪者だれもがつながり、新たな価値を生み出す機会を提供する緑の保全、創出、活用を推進することが重要である。
- 立川市がこれから迎える人口減少社会、気候変動等、社会潮流の変化に対応して、緑の保全、創出、活用の取組を機動的に実行するため、官民連携、市民参加の取組を推進、促進することが重要。

② みどりを取り巻く社会の変化への対応に向けて

- 緑の多様な機能の活用により、災害リスク、環境負荷を軽減し、持続可能で魅力ある地域整備・再生を進める取組を促すことが重要である。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用の促進に向けて、多様な生きものが生息・生育する場所となる緑の保全、創出、活用を進めることが重要である。
- 緑を感じることができ、自然と健康でいられる日々のくらしにつながる、緑の保全、創出、活用の取組を進めることが重要である。

③ 市民の緑に関するニーズへの対応に向けて

- 本市において重要と考える社会課題として、「子育て」、「災害に強い都市の形成」、「暑熱対策・ヒートアイランド現象」への対策について多くの回答があった。
- 今後重要視すべき取組として、「自然環境として貴重な樹木や樹林の保存」、「河川環境や玉川上水・分水の水辺の保全」、「道路の緑化と緑の適切な維持管理」について多くの回答があった。

(2) 緑の基本計画の改定の方針

① 目指す改定計画の特徴

- 特徴1 : 立川市の歴史・緑を継承
- 特徴2 : 市民のくらしに開かれ、新たな価値創造を促す緑の整備
- 特徴3 : 都市インフラとしての緑の配置

② 現行計画から継承する事項と新たに加わる事項

継承

- ・ 現行計画を策定して4年を経過したのみ。
- ・ 前頁の「(1) 改定計画に求められる事項」は、大きな方針として、現行計画の「緑の将来像」、「基本方針」に基本的に包含されている。

- ◆ 「緑の将来像」を継承。
- ◆ 「基本方針」の枠組を継承。
- ※ 新たに定めるべき事項を追加、位置づけ

新たに加わる事項

- ・ 教育との連携、活動を通じて理解を深めるしくみ等、立川市の緑を識る多様なチャンネル（経路）が必要である。
- ・ 骨格、拠点形成に加え、地域の課題解決に向けた緑配置、多様な機能発揮の検討が必要である。

- ◆ 立川市の緑を市民に伝え、緑継承機運の醸成を図る取組の検討
- ◆ 地域の課題解決に向けた緑の整備、緑の配置の考え方